

第1次笛吹市行財政改革大綱(別冊)

行政改革実施計画

H19 ~ 21年度

はじめに

平成18年3月、笛吹市では、『ヒト、モノ、カネ、情報を効果的に活用し、スリムで魅力的な市政を実現する』ため、第1次笛吹市行財政改革大綱を策定しました。また、特に財政面での改革を強力に推進するため、具体的な数値目標と改革効果を示した「笛吹市集中改革プラン2005」を合わせて策定し、公表したところであります。

その後、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」や「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が相次いで成立・施行し、これを受けて総務省は、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を示し、自治体に対して一層の行政改革の推進に努めるよう助言を行いました。

そこで、本市においても当指針に示された「市場化テストの導入」や「連結決算バランスシートの作成」といった改革内容を追加するとともに、さらなる改革の推進を目指して「行政改革実施計画」を策定しました。

日本政府が抱える国と地方の債務残高が1千兆円を超えるという危機的な財政状況下、本市においても第1次笛吹市行財政改革大綱に掲げる改革が着実に実施できるよう、全庁一丸となって取り組んでまいります。

平成19年3月

笛吹市行政改革推進本部本部長

笛吹市長 荻野 正直

行政改革の工程表

改革項目	主管部署	実施計画年度				
		H17	H18	H19	H20	H21
1. 人材の効果的活用						
(1) 計画的な定員管理						
No.1 計画的な定員管理の実施	総務課	—	—	—	—	→
No.2 臨時職員の見直し	総務課	○				
No.3 退職勧奨年齢の引き下げ	総務課	—	→			
(2) 人材の育成						
No.4 人事交流の実施	総務課	—	→			
No.5 職員研修の充実	総務課	—	—	—	—	→
No.6 庁内公募制度 の導入	ジョブ・チャレンジ制度 総務課	○				
	職員提案制度 経営政策室		○			
(3) 効果的な人事管理						
No.7 昇任・昇格試験の導入	総務課	○				
No.8 成績評価の給与・手当への反映	総務課					○
No.9 ジョブ・ローテーション・システムの確立	総務課		—	—	—	→
No.10 希望降格制度の導入	総務課	○				
(4) 給与・手当の見直し						
No.11 昇給抑制措置の導入	総務課		○			
No.12 普通昇給の見直し	総務課		○			
No.13 退職時特別昇給の廃止	総務課	○				
No.14 諸手当の見直し	総務課	○				

改革項目	主管部署	実施計画年度				
		H17	H18	H19	H20	H21
2. 財政構造の健全化						
(1) 予算編成・執行方法の見直し						
No.15 枠配分予算の導入	財政課		○			○
No.16 使い切り予算の見直し	財政課	○				
No.17 月次予算執行態勢の確立	財政課	—	—	→		
(2) 歳入の確保						
No.18 市税納税率の向上	収税課		—	—	—	→
No.19 税財源の確保	課税客体の適切な把握	税務課		○		○
	産業の振興	産業経済部			—	→
	情報基盤の整備	情報政策課	—	—	—	→
No.20 使用料・手数料の見直し	水道使用料	水道業務課 水道工務課		—	—	→ (H22)
	下水道使用料	下水道業務課			—	→
	その他	財政課			○	
No.21 遊休資産の活用方法の検討	管財課				○	
(3) 歳出の削減						
No.22 PFIの検討	経営政策室			○		
No.23 補助金・負担金の見直し	総務課	—	→			
No.24 特別会計の見直し	水道企業会計	水道業務課 水道工務課		—	→	
	国民健康保険会計	国民健康保険課	—	—	—	→
	老人保健会計	国民健康保険課		—	→	
No.25 委託事業の見直し	総務部			—	→	
(4) 財政状況の適切な把握						
No.26 連結バランスシートの作成	財政課		○			○
No.27 連結行政コスト計算書の作成	財政課		○			○
No.28 連結純資産変動・資金収支計算書の作成	財政課		○			○
No.29 将来の財政予測	財政課	—	→			

改革項目	主管部署	実施計画年度				
		H17	H18	H19	H20	H21
3. 事務事業、組織機構の見直し						
(1) 市民サービスの向上						
No.30 窓口サービスの向上	総務課	—	—	—	→	
No.31 市政クイックアンサー制度の導入	経営政策室	○				
No.32 ホームページの充実	経営政策室		—	→		
No.33 CATVの活用	インフラの整備促進 情報政策課	—	—	—	→	
	行政番組の放送 経営政策室	—	—	—	→	
No.34 高速インターネット利用環境の整備促進	情報政策課	—	—	—	→	
No.35 大規模災害に備えた応急態勢の確立	総務課		○			
(2) 事務事業・施設の見直し						
No.36 行政評価制度の導入	財政課	—	—	—	→	
No.37 事務事業の再編整理	財政課			—	→	
No.38 公共サービスの実施主体の見直し	総務課	—	—	—	→	
No.39 電子自治体の構築	電子申請 情報政策課		—	—	—	(H22)
	電子入札 管財課			—	—	(H22)
No.40 事務経費の節減	管財課	—	→			
(3) 組織機構の見直し						
No.41 組織機構の見直し	総務課	—	—	—	→	
No.42 支所、出先機関の再編・簡素化	総務課	—	—	—	→	
No.43 所掌事務・決裁権限の見直し	総務課				—	→

改革項目	主管部署	実施計画年度				
		H17	H18	H19	H20	H21
4. 開かれた市政の実現						
(1) 行政情報の積極的公開						
No.44 広報機能の強化	経営政策室		→			
No.45 財政状況の公表	財政課		→			
No.46 審議会等の公開	財政課			→		
No.47 行政計画の目標の数値化	財政課	→				
No.48 入札制度の見直し	管財課	→				
(2) 広聴機能の充実						
No.49 「市長への手紙」の導入	経営政策室	○				
No.50 市民ミーティングの開催	経営政策室		→			
No.51 市民意識調査の実施	経営政策室、 財政課		→			→
(3) 市民参画型行政の実現						
No.52 パブリックコメント制度の導入	経営政策室	→				
No.53 審議会等の委員の公募	財政課		→			
No.54 市民企画サポーター制度の導入	経営政策室	→			→	
No.55 地域や市民団体との協働	市民活動支援課 経営政策室	→			→	

○は導入(実施)年次 → は継続実施

行政改革の進め方

1. 人材の効果的活用

(1) 計画的な定員管理

改革項目	No.1	計画的な定員管理の実施	集中改革プラン掲載項目
目標年度	H17～H21年度		
主管部署	総務課		
改革の概要	10年間で210人以上の職員が定年退職することから、計画的に定員管理を実施する。		
具体的な改革の進め方	①H17年度に定員適正化計画を策定 ②H18年度に、芦川村と東八消防署の職員を含めて定員適正化計画を修正 ③H17～H21年度にかけて、職員1人当りの公務能率を向上するため研修を実施 ④H17～H21年度にかけて指定管理者制度を導入 ⑤H17～H21年度に合併によるスケールメリットを生かした組織機構の見直し ⑥業務内容の変化に応じて職員の配置換え		

改革項目	No.2	臨時職員の見直し
目標年度	H17年度	
主管部署	総務課	
改革の概要	臨時職員の勤務形態や賃金、職員数について見直す。	
具体的な改革の進め方	①代替職員を除く一般事務臨時職員の雇用を抑制 ②事務内容に合わせ、週30時間未満の短時間雇用を導入	

改革項目	No.3	退職勧奨年齢の引き下げ
目標年度	H17～H18年度	
主管部署	総務課	
改革の概要	旧行政職6級以上の職員の退職勧奨年齢を57歳～58歳に引き下げる。	
具体的な改革の進め方	①H17年度は旧行政職6級以上、年齢57歳～58歳以上の職員を対象に早期退職を勧奨 ②H18年度は45歳以上の職員を対象に早期退職を勧奨	

(2)人材の育成

改革項目	No.4	人事交流の実施
目標年度	H17～H18年度	
主管部署	総務課	
改革の概要	民間企業や他の自治体との人事交流を進め、コスト意識やサービス意識を備え、幅広い視野を持った人材を育成する。	
具体的な改革の進め方	①県内民間企業への派遣研修の実施(主幹職職員を対象、年2回実施) ②県及び他市町村との人事交流及び派遣研修の実施	

改革項目	No.5	職員研修の充実	集中改革プラン掲載項目
目標年度	H17～H21年度		
主管部署	総務課		
改革の概要	成果志向、顧客志向(市民第一主義)の目的意識を持ち、専門性、創造性の向上を図ると共に幅広い知識や能力を有する職員を育成する為、自己啓発及び専門的知識の研修を実施し、個性を尊重し能力を伸ばす研修を実施する。		
具体的な改革の進め方	①自己啓発及び専門知識習得のためO.J.T及びOff.J.Tの実施 ②人事評価研修、接遇(おもてなし)研修、政策形成能力研修、情報セキュリティ研修、自己啓発研修、専門的知識・技術習得研修等の実施		

改革項目	No.6-1	庁内公募制度(ジョブ・チャレンジ制度)の導入
目標年度	H17年度	
主管部署	総務課	
改革の概要	職員の意欲や能力・適性を最大限に生かすため、新たな施策や大規模なイベント等に従事を希望する職員を、庁内公募制により登用する。	
具体的な改革の進め方	①要綱の作成 ②ジョブ・チャレンジ制度の実施	

改革項目	No.6-2	庁内公募制度(職員提案制度)の導入
目標年度	H18年度	
主管部署	経営政策室	
改革の概要	職員の政策形成能力や改善意欲向上、職場の活性化を図るため、職員提案制度を導入する。	
具体的な改革の進め方	①要綱の作成 ②職員提案制度の実施 ③提案者の処遇への反映	

(3)効果的な人事管理

改革項目	No.7	昇任・昇格試験の導入
目標年度	H17年度	
主管部署	総務課	
改革の概要	昇任・昇格試験の対象者で、昇任・昇格を希望する職員に対して試験を実施する。	
具体的な改革の進め方	行政職については旧6級昇格時と課長昇任時及び旧2～5級昇格時、専門職については旧5級昇任昇格時と旧4級昇格時に試験を実施する。	

改革項目	No.8	成績評価の給与・手当への反映
目標年度	H21年度	
主管部署	総務課	
改革の概要	実績評価、能力評価の結果を勤勉手当等に反映するなど、職員の勤労意欲を高め、チャレンジ精神を推奨する人事評価制度を導入する。	
具体的な改革の進め方	①H18～H19年度に人事評価制度を構築 ②H20年度に人事評価を導入 ③H21年度に評価結果の昇格・勤勉手当への活用	

改革項目	No.9	ジョブ・ローテーション・システムの確立
目標年度	H17～H21年度	
主管部署	総務課	
改革の概要	異なった部門の業務をバランスよく経験させることで、職員の適正を発見するとともに、柔軟性に富み応用力を持った人材を育成する。	
具体的な改革の進め方	H18～H21年度にかけて、同一業務継続年数(主査以上5年、主任以下3～5年)を基準として、事務職部門と事業職部門及び管理部門をバランスよく経験させる人事異動を実施する。(本庁と支所及び出先機関等の人事異動も考慮)	

改革項目	No.10	希望降格制度の導入
目標年度	H17年度	
主管部署	総務課	
改革の概要	自らが降任・降格を申し出た職員に対してこれを認めることで、職員の健康の保持や意欲の維持増進を図るとともに、組織を活性化し効率的な行政運営を行う。	
具体的な改革の進め方	主幹(管理職)以上で降任・降格を申し出た職員に対して制度を適用する。	

(4) 給与・手当の見直し

改革項目	No.11	昇給抑制措置の導入
目標年度	H18年度	
主管部署	総務課	
改革の概要	年功的な要素を縮小するため、55歳以上の職員に対して昇給抑制措置を導入する。(制度変更に伴う昇給停止措置の廃止により改革内容を修正)	
具体的な改革の進め方	笛吹市職員給与条例第5条第7項により実施する。	

改革項目	No.12	普通昇給の見直し
目標年度	H18年度	
主管部署	総務課	
改革の概要	普通昇給を見直し人事評価結果に基づく昇給制度を導入する。	
具体的な改革の進め方	①職員の昇給は年間の勤務成績に応じて年1回実施する。 ②勤務の級の最高を超える昇給(枠外昇給制度)を廃止する。	

改革項目	No.13	退職時特別昇給の廃止
目標年度	H17年度	
主管部署	総務課	
改革の概要	20年以上勤務して退職する場合の特別昇給制度を廃止する。	
具体的な改革の進め方		

改革項目	No.14	諸手当の見直し
目標年度	H17年度	
主管部署	総務課	
改革の概要	寒冷地手当を平成17年度で廃止し、その他の手当についても随時見直す。	
具体的な改革の進め方		

2. 財政構造の健全化

(1) 予算編成・執行方法の見直し

改革項目	No.15	枠配分予算の導入
目標年度	H18年度, H21年度	
主管部署	財政課	
改革の概要	経常的な経費を抑制し、より市民満足度の高い事業に財源を重点的に配分するため、各部局に一般財源を配分して予算編成を任せる「枠配分予算」を導入する。	
具体的な改革の進め方	①H18年度に枠配分予算を導入 ②H18～H19年度に事務事業評価との調整 ③H18～H19年度に先進地事例の調査 (④H19年度に総合計画策定) ⑤H21年度に施策別枠配分予算を導入	

改革項目	No.16	使い切り予算の見直し
目標年度	H17年度	
主管部署	財政課	
改革の概要	予算の使い切りを見直す。	
具体的な改革の進め方	年度末の予算執行を制限する。	

改革項目	No.17	月次予算執行態勢の確立
目標年度	H17～H19年度	
主管部署	財政課	
改革の概要	各部門が自ら作成した年間予算執行計画に基づき、月ごとに執行状況を把握することで、翌月以降における業績向上への行動に結びつける。	
具体的な改革の進め方	①H17年度に月次予算執行を導入 ②H18年度に定期的な報告会を実施 ③H18年度に改善 ④H19年度に執行管理態勢を確立	

(2) 歳入の確保

改革項目	No.18	市税納税率の向上	集中改革プラン掲載項目
目標年度	H18～H21年度		
主管部署	収税課		
改革の概要	自主財源を確保し、税負担の公平性を保つため、目標値を定めた計画的な滞納整理を実施し納税率の向上に努める。		
具体的な改革の進め方	①H18年度に笛吹市市税等収納率向上対策本部を設置 ②H18年度以降毎年、滞納者の実態調査(不動産、給与、預貯金等)による差押えを強化 ③H19～H20年度に納税しやすい環境づくりの検討		

改革項目	No.19-1	税財源の確保(課税客体の適切な把握)
目標年度	H18年度, H21年度	
主管部署	税務課	
改革の概要	自主財源の充実及び税負担の公平性確保の観点から、課税客体の適切な把握と資産の適正な評価に努める。	
具体的な改革の進め方	①H18年度に土地の評価要領の検討 ②H21年度の評価替えの際に評価額を見直す	

改革項目	No.19-2	税財源の確保(産業の振興)
目標年度	H19～H20年度	
主管部署	産業経済部	
改革の概要	企業活動を活性化し、税財源の確保に努める。	
具体的な改革の進め方	総合計画・都市マスタープランとの整合性を図り、H19～H20年度に地場産業を含めた工業振興指針の策定を目指す。	

改革項目	No.19-3	税財源の確保(情報基盤の整備)
目標年度	H17～H20年度	
主管部署	情報政策課	
改革の概要	市内の情報インフラを整備することで市民や企業の活動を盛んにし、転入者の増加や地域経済の活性化、企業誘致の促進につなげる。	
具体的な改革の進め方	①市民団体による誘致活動を支援し、民間事業者による市内への光ファイバー通信網の早期整備を促進する。 ②CATV事業者の同軸ケーブルの広帯域化を促進する。	

改革項目	No.20-1	使用料・手数料の見直し(水道使用料)
目標年度	H18～(H22年度)	
主管部署	公営企業部	
改革の概要	公平性確保のため、受益と負担の考え方に基いて使用料を見直す。	
具体的な改革の進め方	①H18～H19年度に水道事業計画策定 ②H18年度に水道委員会を組織 ③H19年度に水道・簡易水道使用料金改定を検討 ④H20年度に境川町と芦川村を除く5町の使用料金を統一 ⑤H22年度に市全体の使用料金の見直し ⑥H18年度に手数料及び加入金の統一	

改革項目	No.20-2	使用料・手数料の見直し(下水道使用料)
目標年度	H21年度	
主管部署	下水道課	
改革の概要	公平性確保のため、受益と負担の考え方に基いて使用料を見直す。	
具体的な改革の進め方	①H20年度に下水道事業審議会で使用料を審議 ②H20年度に水道使用料金に併せて下水道徴収条例を改正 ③H21年度に使用料金の市内統一	

改革項目	No.20-3	使用料・手数料の見直し(その他)
目標年度	H20年度	
主管部署	財政課	
改革の概要	受益と負担の考え方に基いて使用料や手数料を見直す。	
具体的な改革の進め方	①それぞれの事業予算に占める比率を検討 ②事業運営管理における適切な基準の設定、基本の統一化	

改革項目	No.21	遊休資産の活用方法の検討
目標年度	H20年度	
主管部署	管財課	
改革の概要	建築年次が古く利用頻度が低い市の資産については、類似資産を活用したり、他用途へ転用するほか、売却や取壊し処分も含めて活用方法を検討する。	
具体的な改革の進め方	財産台帳の整備、調査、活用方法の検討	

(3) 歳出の削減

改革項目	No.22	PFIの検討
目標年度	H19年度	
主管部署	経営政策室	
改革の概要	民間の資金や経営能力を活用することにより低コストで質の高いサービスの提供が可能になることから、PFIの導入について検討する。	
具体的な改革の進め方	H19年度に制度の研究を実施し、事業の内容・予算・規模等によるPFI導入指針を検討する。	

改革項目	No.23	補助金・負担金の見直し
目標年度	H17～H18年度	
主管部署	総務課	
改革の概要	各種団体等に対する補助金及び負担金については、その目的と役割を整理したうえで基本方針に基づいて見直す。	
具体的な改革の進め方	①H17年度に登録団体を整理 ②H17年度に各団体の目的と役割を分析 ③H17年度に認定基準を検討 ④H18年度に基本方針の見直し	

改革項目	No.24-1	特別会計の見直し(水道企業会計)
目標年度	H18～H19年度	
主管部署	公営企業部	
改革の概要	一般会計から特別会計への繰出金が増加していることから、特別会計の経営改善措置を講ずる。	
具体的な改革の進め方	①H18～H19年度に水道事業計画策定 ②H19年度に経営計画を策定	

改革項目	No.24-2	特別会計の見直し(国民健康保険会計)
目標年度	H17～H21年度	
主管部署	国民健康保険課、健康づくり課	
改革の概要	保健活動・健康に関する啓蒙及びレセプト点検の強化により医療費を削減する。	
具体的な改革の進め方	①H20年度にレセプト分析による生活習慣病患者予備軍の把握及び健診・指導を実施 ②H17～H21年度にレセプト点検を強化	

改革項目	No.24-3	特別会計の見直し(老人保健会計)
目標年度	H18～H19年度	
主管部署	国民健康保険課、健康づくり課	
改革の概要	老人医療費の削減	
具体的な改革の進め方	H19年度までに、レセプト点検資料及び重複受診資料から保健師による重複受診者の訪問指導を実施。(H20年度に広域連合を創設)	

改革項目	No.25	委託事業の見直し
目標年度	H19～H20年度	
主管部署	総務部	
改革の概要	外部委託に関するガイドラインを定め、対象業務や契約方法を見直す。	
具体的な改革の進め方	①H19年度に委託料の内容を精査 ②H19年度に委託基準を設定 ③H20年度に既存の委託事業のコストを削減	

(4)財政状況の適切な把握

改革項目	No.26	連結バランスシートの作成
目標年度	H18年度, H21年度	
主管部署	財政課	
改革の概要	一般会計と公営企業会計を連結したバランスシートを作成し、公的資金によって形成された資産の状況と、その財源調達に係る負債の全体像を明らかにし、市全体の財政状態を把握する。	
具体的な改革の進め方	①H18年度に一般会計バランスシートを作成・公表 ②H19年度に公営企業会計の内容調査 ③H20年度に連結資料作成 ④H21年度に連結バランスシートを作成・公表	

改革項目	No.27	連結行政コスト計算書の作成
目標年度	H18年度, H21年度	
主管部署	財政課	
改革の概要	資産形成に結びつかない行政サービス(企業会計を含む)のコストを明らかにし、効果的な行政運営に転換するため行政コスト計算書を作成する。	
具体的な改革の進め方	①H18年度に一般会計行政コスト計算書の作成・公表 ②H19年度に公営企業会計の内容調査 ③H20年度に連結資料作成 ④H21年度に連結コスト計算書の作成・公表	

改革項目	No.28	連結純資産変動・資金収支計算書の作成
目標年度	H18年度, H21年度	
主管部署	財政課	
改革の概要	一般会計、公営企業会計を含めた純資産の変動を明らかにし、資金の収支の流れを明確にする資金収支計算書を作成する。	
具体的な改革の進め方	①H18年度に一般会計キャッシュフロー計算書の作成・公表 ②H19年度に公営企業会計の内容調査 ③H20年度に連結資料作成 ④H21年度に連結純資産変動計算書及び連結資金収支計算書の作成・公表	

改革項目	No.29	将来の財政予測
目標年度	H17年度	
主管部署	財政課	
改革の概要	将来の財政状況を予測して、長期的な視点に立った計画的な財政運営を心がける。	
具体的な改革の進め方	①H17年度に市の財政見通し(10年間)を作成 ②随時修正(芦川村編入に伴いH18年に修正)	

3. 事務事業、組織機構の見直し

(1) 市民サービスの向上

改革項目	No.30	窓口サービスの向上
目標年度	H17～H20年度	
主管部署	総務課	
改革の概要	職員の接遇研修を定期的実施するほか、総合案内を設置したり、各種行政手続のワンストップ化を検討することにより窓口サービスの向上を目指す。	
具体的な改革の進め方	①H17年度に接遇研修を実施 ②H17年度に総合案内を設置 ③H18～H19年度に自動交付機を設置 ④休日夜間窓口の検討 ⑤H19～20年度に先進事例を研究(窓口ワンストップ化やフロア・マネージャーの設置の必要性の有無を判断)	

改革項目	No.31	市政クイックアンサー制度の導入
目標年度	H17年度	
主管部署	経営政策室	
改革の概要	・市民からの質問や意見等に対して、1週間以内に明確な回答を示す。 ・すぐに答えられない質問・意見については、その理由と回答時期を示す。	
具体的な改革の進め方	①H17年度に実施要領を作成し ②職員(課長等)へ周知して実施 ④H18年度にチェック ⑤実施結果の公表	

改革項目	No.32	ホームページの充実
目標年度	H18～H19年度	
主管部署	経営政策室	
改革の概要	市民が「いつでも」「どこにいても」「最新」な行政情報が得られるよう、笛吹市HPを充実する。	
具体的な改革の進め方	①先進事例の研究 ②各課のHP利用状況の把握、利用促進	

改革項目	No.33-1	CATVの活用(インフラの整備促進)
目標年度	H17～H20年度	
主管部署	情報政策課	
改革の概要	笛吹市行政番組を配信できるよう、情報インフラ整備を促進する。	
具体的な改革の進め方	①H17年度に市内にある3つのCATV事業者間の調整 ②H18～H20年度に情報インフラ整備の促進	

改革項目	No.33-2	CATVの活用(行政番組の放送)
目標年度	H20年度	
主管部署	経営政策室	
改革の概要	市内にある3つのCATV事業者と共同して、子どもからお年寄りまで「だれもが」視聴できる「わかりやすい」行政番組を放送する。	
具体的な改革の進め方	①H17年度に市内にある3つのCATV事業者間の調整 ②H19年度に行政放送に関する指針の作成 ③H19～H20年度に行政番組を制作(委託) ④H19～H20年度に市内行政放送を開始	

改革項目	No.34	高速インターネット利用環境の整備促進
目標年度	H17～H20年度	
主管部署	情報政策課	
改革の概要	市内の情報基盤の整備を促進し、市民活動や企業活動を活性化する。	
具体的な改革の進め方	①H17～H20年度に通信事業者2社に対するブロードバンド誘致活動を促進 ②H18～H19年度に地域情報化計画を策定 ③H18～H20年度にデジタル・デバイド解消に向けた検討	

改革項目	No.35	大規模災害に備えた応急態勢の確立
目標年度	H18年度	
主管部署	総務課	
改革の概要	笛吹市地域防災計画に基づき、防災関係機関全てが災害時に備えた応急態勢を整えることにより、安全安心な居住環境を実現する。	
具体的な改革の進め方	①大規模災害時における職員初動マニュアルの作成 ②指定公共機関、指定地方公共機関等との災害時応援協定書締結 ③活動マニュアルによる自主防災への具体的活動の啓発・学習 ④市防災訓練及び市職員初動体制班ごとによる防災訓練の実施 ⑤消防団員非常参集等訓練の実施	

(2) 事務事業・施設の見直し

改革項目	No.36	行政評価制度の導入	集中改革プラン掲載項目
目標年度	H17～H21年度		
主管部署	財政課		
改革の概要	前年度に実施した施策、事務事業を必要性、有効性、効率性の順に見直し、翌年度に反映させる。		
具体的な改革の進め方	①H17～H18年度に制度の研究 ②H18～19年度に集中的に職員研修を実施 ③H18年度に事務事業評価を試行し実施要綱を作成 ④H19年度に事務事業評価の本格実施 ⑥H21年度までに施策評価の導入		

改革項目	No.37	事務事業の再編整理	集中改革プラン掲載項目
目標年度	H19～H21年度		
主管部署	財政課		
改革の概要	既存の事務事業の必要性・有効性・効率性を見直すとともに、総合計画の施策体系に基づいて事務事業を再編整理する。		
具体的な改革の進め方	①H19～H20年度に事務事業評価を実施 ②H19～H20年度に総合計画の策定に伴って事務事業の再編整理を検討		

改革項目	No.38	公共サービスの実施主体の見直し	集中改革プラン掲載項目
目標年度	H17～21年度		
主管部署	総務課		
改革の概要	既存の事務事業や公共施設を必需性及び公益性の観点から分類し、公的関与の必要性が低く、民間活力を導入することで利便性の向上やコスト削減が期待できる公共サービスについて、民間委託や指定管理者制度の導入、市場化テスト導入等について検討する。		
具体的な改革の進め方	①H17年度に市民が望む公共サービスのあり方を検討 ②H17年度に検討委員会を設置し、全ての公共施設について指定管理者制度の導入を検討 ③H17～H21年度に、一部の公共施設の管理運営業務を指定管理者に委任 ④H18～H21年度に施設の利用状況とコストの妥当性について検証 ⑤H18～H21年度に市場化テストの導入の可否を検討		

改革項目	No.39-1	電子自治体の構築(電子申請)
目標年度	H18～(H22年度)	
主管部署	情報政策課	
改革の概要	市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、情報通信技術を活用した電子自治体の構築を進め、各種申請手続きの電子化について検討する。	
具体的な改革の進め方	①H18～H19年度に住民票・印鑑証明の自動発行機の設置 ②H19～H22年度に各種申請の電子化の検討	

改革項目	No.39-2	電子自治体の構築(電子入札)
目標年度	H19～(H22年度)	
主管部署	管財課	
改革の概要	入札手続きの電子化について検討する。	
具体的な改革の進め方	①H19年度に県内自治体と共同して構築するケースと笛吹市が単独で構築するケースとの比較検討 ②H20年度にシミュレーション ③H21年度試行 ④H22年度に実施	

改革項目	No.40	事務経費の節減
目標年度	H17～H18年度	
主管部署	管財課	
改革の概要	事務機器のリース契約方法や公共施設の管理委託料、庁舎の空調温度の設定を見直すなど、徹底した事務経費の削減を図る。	
具体的な改革の進め方	①事務機器のリース契約の年数を見直すことで、H18年度の事務機器使用料を10%削減する。 ②庁舎及び公共施設清掃業務の積算基準の標準を設定 ③クールビズ及びウォームビズの導入	

(3) 組織機構の見直し

改革項目	No.41	組織機構の見直し	集中改革プラン掲載項目
目標年度	H17～H21年度		
主管部署	総務課		
改革の概要	社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題や市民ニーズに効果的に対応できるよう順次組織機構の見直しを行う。		
具体的な改革の進め方	①H18～H19年度に各部局ヒアリングを実施 ②H18～H19年度に類似団体の組織機構及び分掌事務の調査 ③H18～H20年度に効果的・効率的な組織機構の検討 ④H20年度に総合計画の施策体系にあわせて組織機構の見直し ⑤事務量の变化に柔軟に対応できるよう、毎年組織機構の見直し		

改革項目	No.42	支所、出先機関の再編・簡素化	集中改革プラン掲載項目
目標年度	H17～H20年度		
主管部署	総務課		
改革の概要	合併によるスケールメリットを生かし、サービスを低下させずに経費の削減が図れるよう、簡素で効率的な組織機構へ転換する。		
具体的な改革の進め方	①H18～H19年度に各部局・支所ヒアリングを実施 ②H18～H19年度に先進自治体の調査 ③市民意見の聴取 ④効果的・効率的な組織機構のあり方を検討		

改革項目	No.43	所掌事務、決裁権限の見直し
目標年度	H20～H21年度	
主管部署	総務課	
改革の概要	より市民に近い位置で意思決定ができるよう、所掌事務や決裁権限を見直し、高度・多様化する市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる効果的な事務執行態勢に改める。	
具体的な改革の進め方	総合計画の策定及び組織機構の見直しにあわせて実施	

4. 開かれた市政の実現

(1) 行政情報の積極的公開

改革項目	No.44	広報機能の強化
目標年度	H18～H20年度	
主管部署	経営政策室	
改革の概要	広報誌、ホームページ、CATV等さまざまな媒体を効果的に活用して、市の主要施策を広く市民に伝える。	
具体的な改革の進め方	①H18～H20年度に先進事例の研究 ②H18～H20年度に行政広報の活用に向けた指針の作成 ③H18～H20年度に各課の指導 ④H18～H20年度に庁内行革推進会議で徹底	

改革項目	No.45	財政状況の公表
目標年度	H18～H19年度	
主管部署	財政課	
改革の概要	予算・決算等の財務諸表のほか、市の財政状況を判断できる財政情報を、図表を用いたり、やさしい表現に置き換えたり、専門用語に解説を加えることにより、市民にわかりやすく伝える。	
具体的な改革の進め方	①H18～H19年度に先進自治体の事例研究 ②H18～H19年度に市の財政状況を広報・ホームページへ掲載	

改革項目	No.46	審議会等の公開
目標年度	H19～H20年度	
主管部署	財政課	
改革の概要	各種委員会及び審議会については公開を原則とし、開催日程や会議録を市ホームページ等に公表する。	
具体的な改革の進め方	①H19年度に委員会設置要綱の見直し ②H19～20年度に庁内行革推進会議で徹底	

改革項目	No.47	行政計画の目標の数値化
目標年度	H17～H19年度	
主管部署	財政課	
改革の概要	各種行政計画の策定にあたっては数値目標を設定することとし、目標に対する達成度をチェックしていくことで計画の推進を図る。	
具体的な改革の進め方	①H17年度に数値目標を定めた集中改革プランを策定・公表 ②H18～H19年度に庁内行革推進会議で徹底	

改革項目	No.48	入札制度の見直し
目標年度	H17～H18年度	
主管部署	管財課	
改革の概要	入札予定価格及び落札価格を広報紙やホームページで公表するほか、入札制度を見直す。	
具体的な改革の進め方	①H17年度に落札価格の公表 ②H17年度に入札予定価格の公表 ③H18年度に事後審査型条件付一般競争入札の検討	

(2) 広聴機能の充実

改革項目	No.49	「市長への手紙」の導入
目標年度	H17年度	
主管部署	経営政策室	
改革の概要	市政に対して気軽に意見を述べる事ができる仕組みとして「市長への手紙」を実施する。	
具体的な改革の進め方	①HPに「市長への手紙」のページを設け、電子メールで意見を提出できるようにする。 ②市役所窓口に「市長への手紙」を設置する。	

改革項目	No.50	市民ミーティングの開催
目標年度	H18～H19年度	
主管部署	経営政策室	
改革の概要	市の施策を伝えたり市民の意見を把握するため、市民と市長との対話の機会を設ける。	
具体的な改革の進め方	①H18年度に自治会連合会を中心に、地域ごとに「市民ミーティング」を開催する。 ②H19年度に市民団体等を対象とした「市民ミーティング」の開催を検討する。	

改革項目	No.51	市民意識調査の実施
目標年度	H18～H21年度	
主管部署	経営政策室、財政課	
改革の概要	市の施策を評価するため、市政に対する市民の意識を調査する。	
具体的な改革の進め方	①施策体系に基づく調査票の設計 ②調査(定期) ③経年変化量を分析し市民の意識を把握	

(3)市民参画型行政の実現

改革項目	No.52	パブリック・コメント制度の導入
目標年度	H17～H18年度	
主管部署	経営政策室	
改革の概要	市の基本計画や指針等の策定過程に市民の意見を反映させるパブリックコメント制度を導入する。	
具体的な改革の進め方	①H17年度に庁内WGの設置 ②H17年度に試行 ③H17年度に実施要綱の作成 ④H18年度にパブリック・コメント制度を導入	

改革項目	No.53	審議会等の委員の公募
目標年度	H18～H19年度	
主管部署	財政課	
改革の概要	市民の行政への参画を推進し、市民の視点に立った市政を実現するため、各種専門委員会の委員の選出にあたっては公募を原則とする。	
具体的な改革の進め方	①H18～H19年度に委員会設置要綱の見直し ②H19年度に庁内行革推進会議で徹底	

改革項目	No.54	市民企画サポーター制度の導入
目標年度	H17～H20年度	
主管部署	経営政策室	
改革の概要	市の政策形成に市民が関わる仕組みとして市民企画サポーター制度を導入する。	
具体的な改革の進め方	①H17～H19年度にサポーターの公募 ②H17～H19年度にサポーターの登録 ③H20年度に必要な施策の企画立案の際にサポーターの協力を要請	

改革項目	No.55	地域や市民団体との協働
目標年度	H17～H20年度	
主管部署	市民活動支援課、経営政策室	
改革の概要	行政区(自治会)やNPO及びボランティア団体と協働して、市民の求める質の高い行政運営を展開する。 また、市民活動や地域活動に関する行政窓口の統合化についても検討する。	
具体的な改革の進め方	①NPOとの協働事業の実施 ②市民活動への支援 ③市民活動を支援する部署の設置 ④新たな市民活動や地域活動を考えるシンポジウムの開催	